

芋井地区住民自治協議会だより

発行者 芋井地区住民自治協議会
 会長 丸山 勝
 第11号 平成23年8月1日発行

地域福祉活動計画のためのアンケート結果

～アンケートへのご協力ありがとうございました～

これからの、芋井地区の福祉を推進するため、芋井地区住民自治協議会では地域福祉活動計画の計画策定に着手しています。

この計画策定にあたり、地域の皆様にご協力いただきましたアンケートについて、結果の集計が完了いたしましたのでお知らせします。

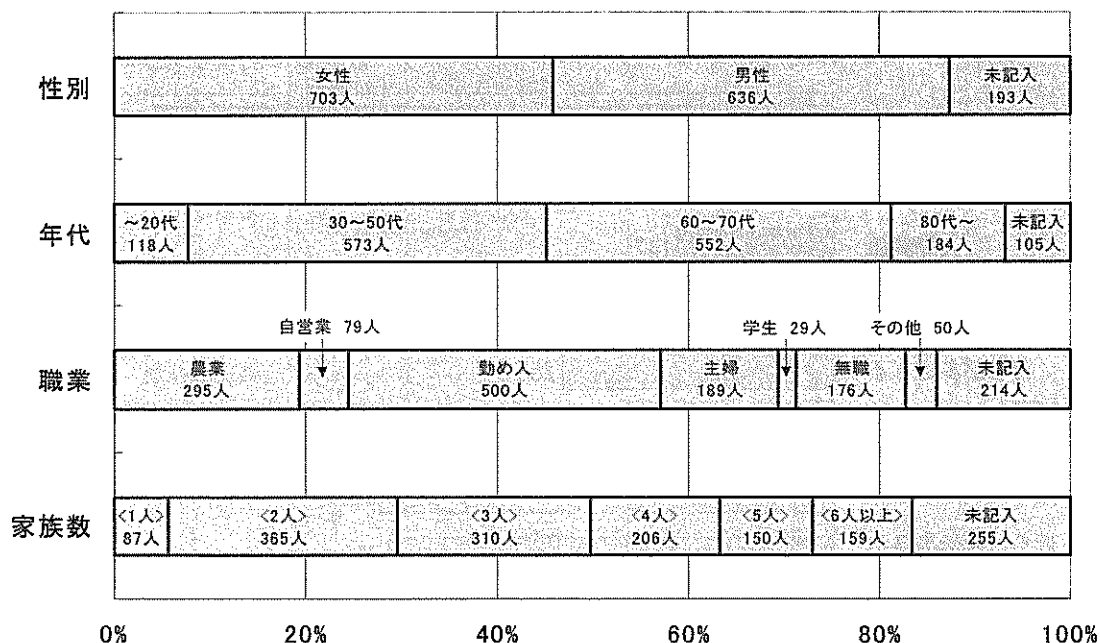
今後、この結果に基づき、芋井地区の福祉活動の見直しや新しい事業の実施等について、計画策定を進めて参ります。



<現在活躍している福祉自動車>

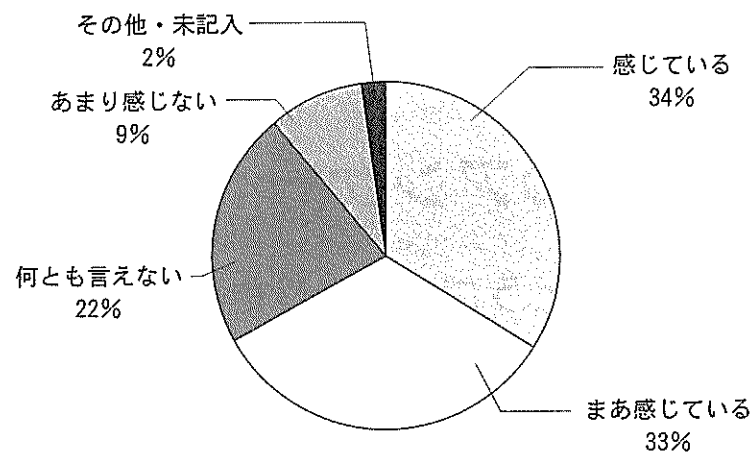
～アンケートにご協力いただいた方の構成等について～

◆全集計数 1,532名



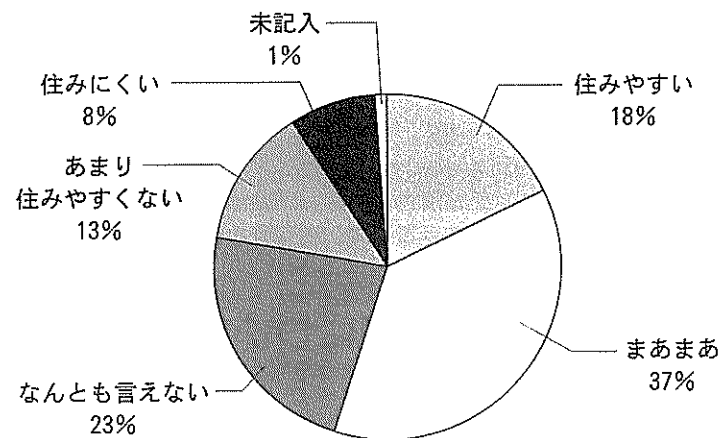
住環境について

問：あなたは芋井地区に愛着を感じていますか？



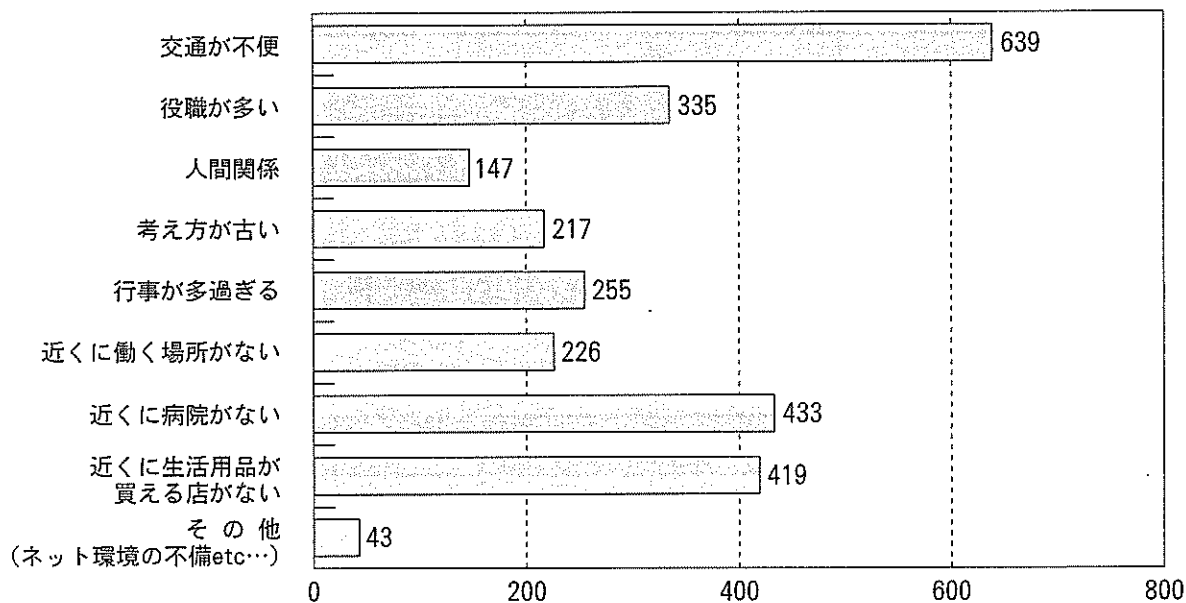
感じている・・・521人
 まあ感じている・・・506人
 何とも言えない・・・333人
 あまり感じない・・・144人
 その他・未記入・・・28人

問：あなたにとって芋井地区は住みやすいですか？

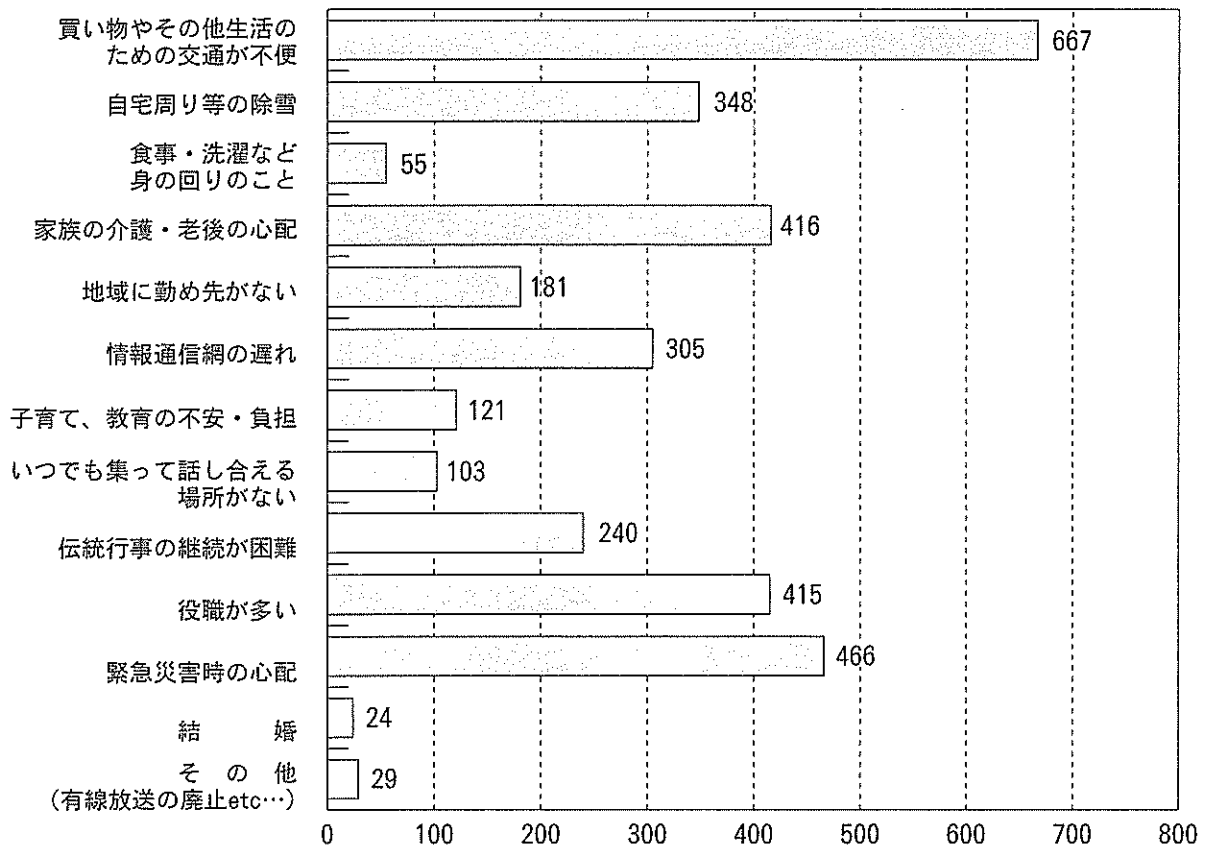


住みやすい・・・276人
 まあまあ・・・570人
 なんとも言えない・・・351人
 あまり住みやすくない・・・201人
 住みにくい・・・124人
 未記入・・・10人

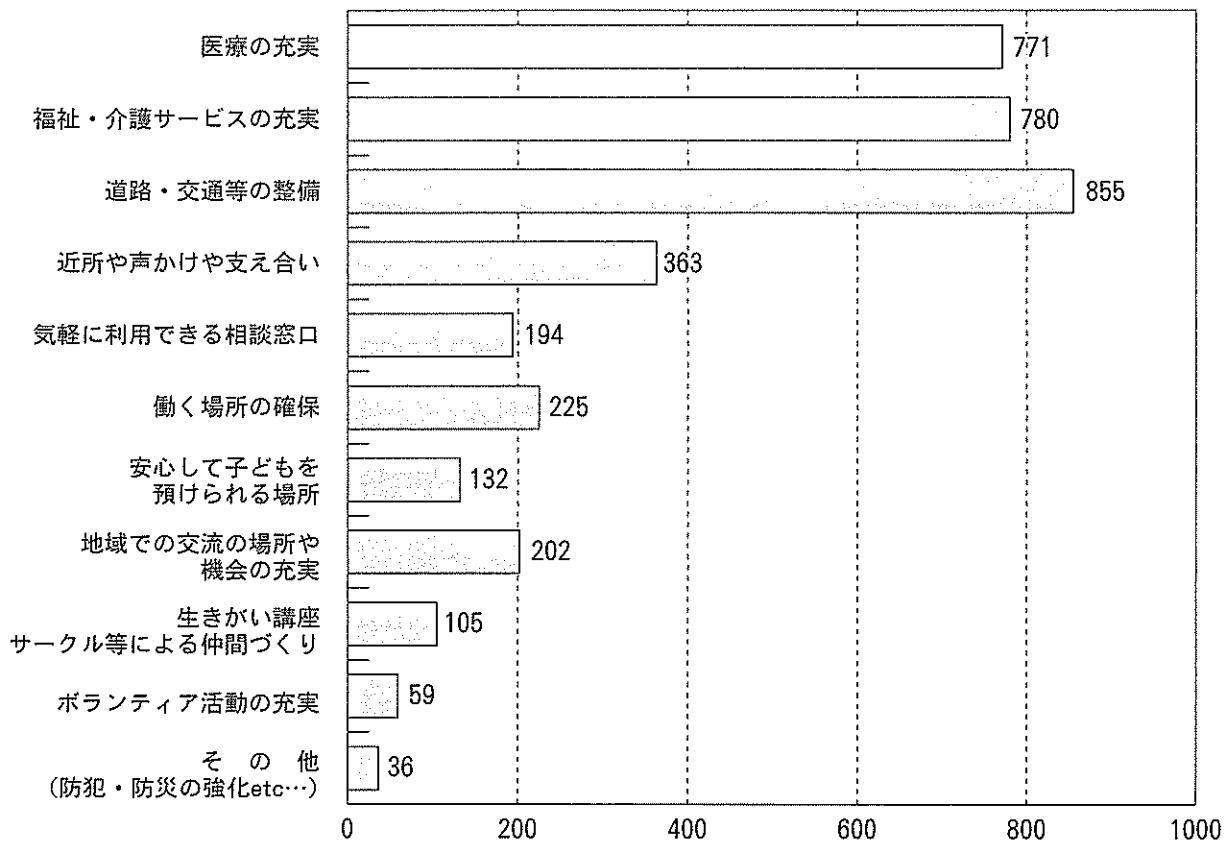
問：愛着を感じにくい、住みにくいと思われる理由（複数回答可）



問：日常生活で困っていること、不便だと感じること（3つ選択可能）

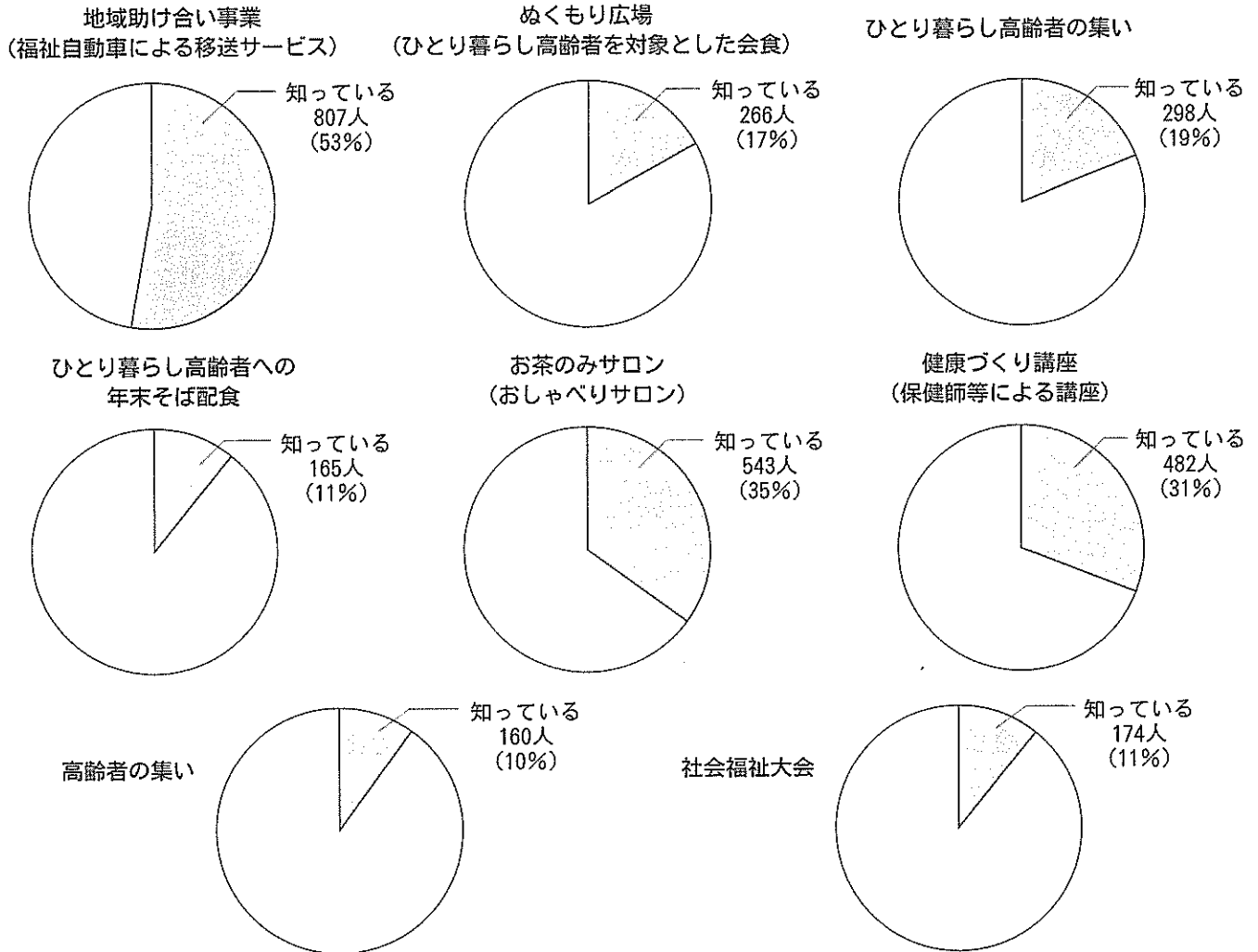


問：安心して暮らすために必要だと思われること（3つ選択可能）

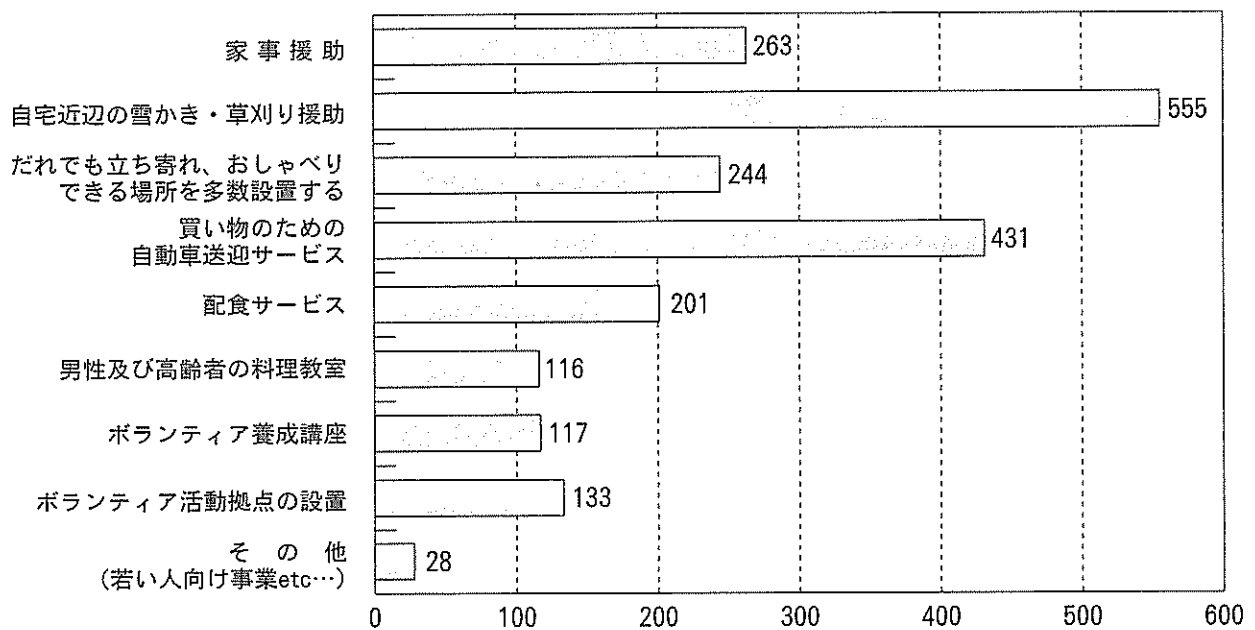


地域福祉事業について

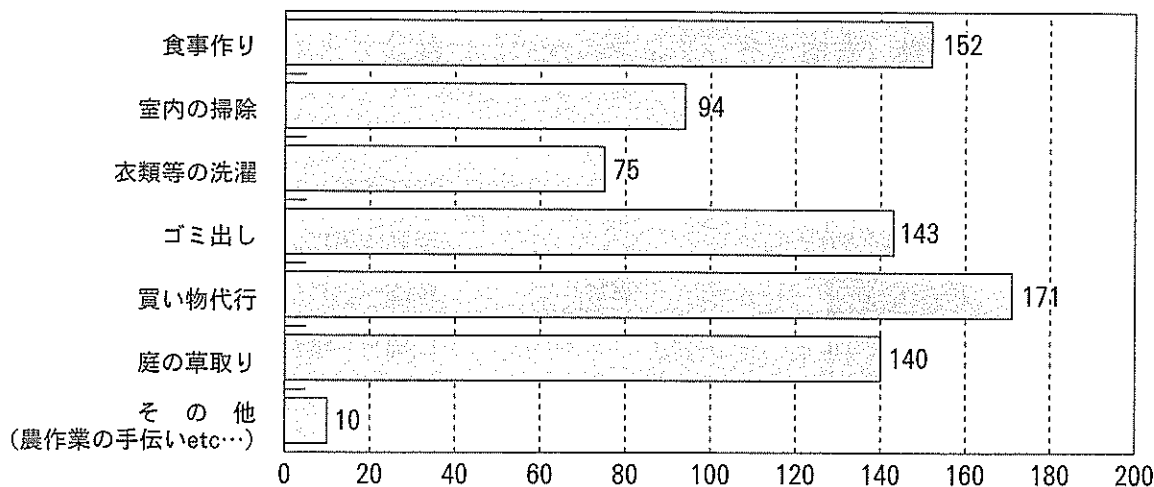
問：住民自治協福祉健康部会の事業でご存知のもの（複数回答可）



問：現在実施している事業の他に必要な事業は何ですか？（複数回答可）

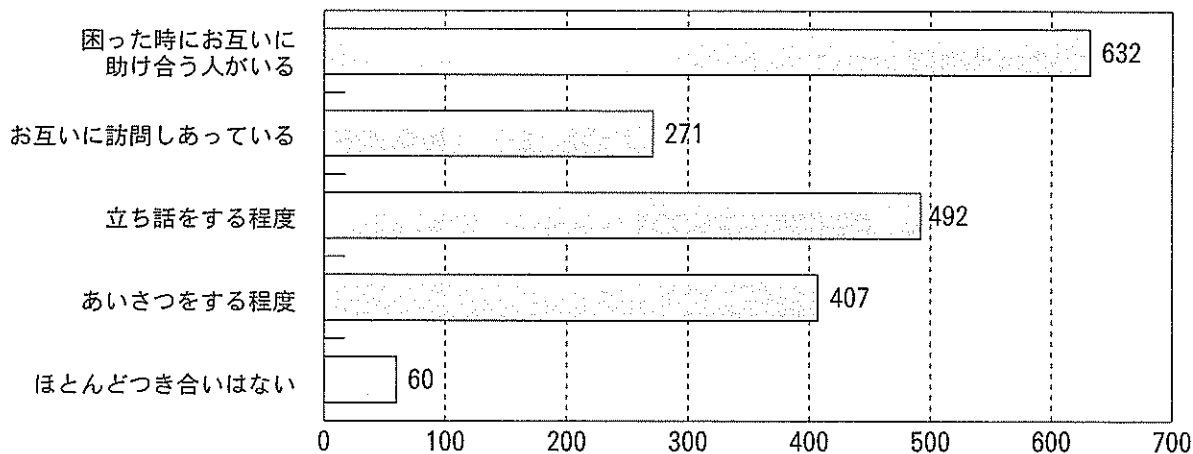


問：前の問いで家事援助を選択された方にお聞きします。
 具体的にやって欲しいことは何ですか？（複数回答可）

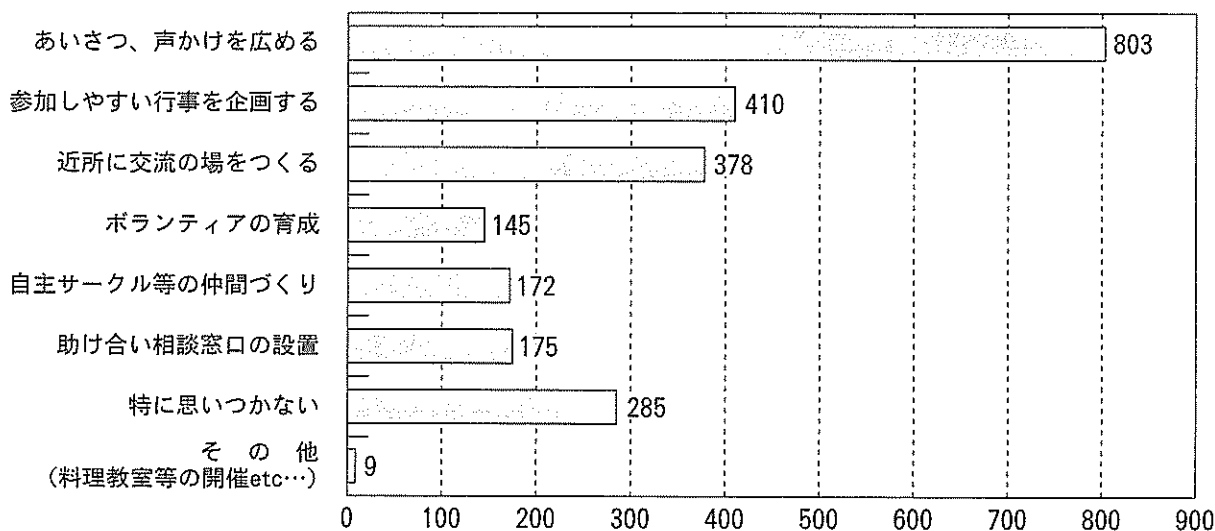


近所との付き合いについて

問：どの程度まで近所付き合いをしていますか？（複数回答有）

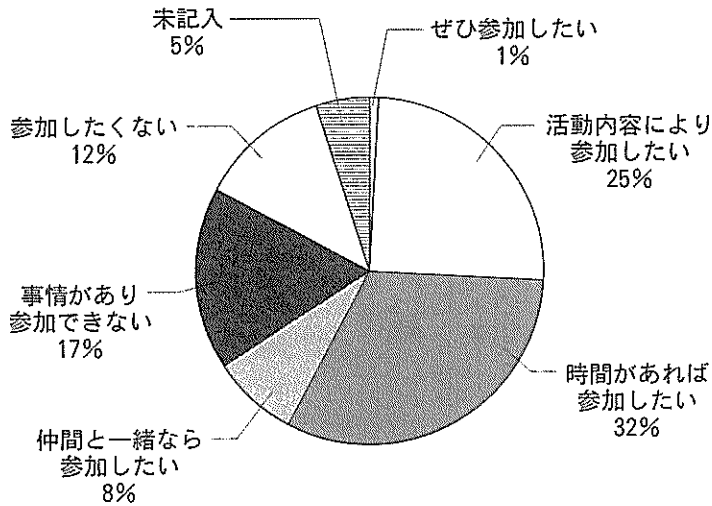


問：地域の助け合い、ささえ合いを活発にする方法は？（複数回答可）



ボランティア活動について

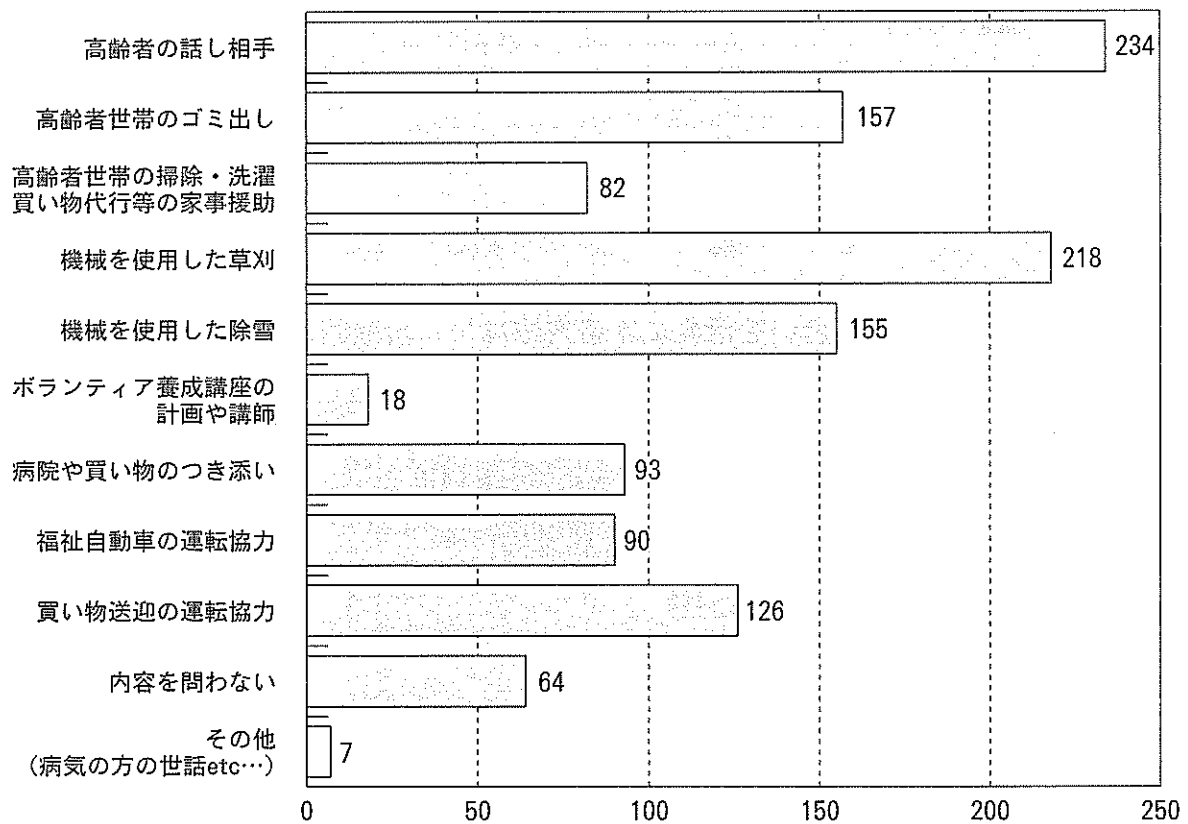
問：ボランティア活動（有償ボランティアも含む）に参加できますか？



ぜひ参加したい・・・ 18人
 活動内容により参加したい・・・ 386人
 時間があれば参加したい・・・ 478人
 仲間と一緒に参加したい・・・ 130人
 事情があり参加できない・・・ 257人
 参加したくない・・・ 183人
 未記入・・・ 80人

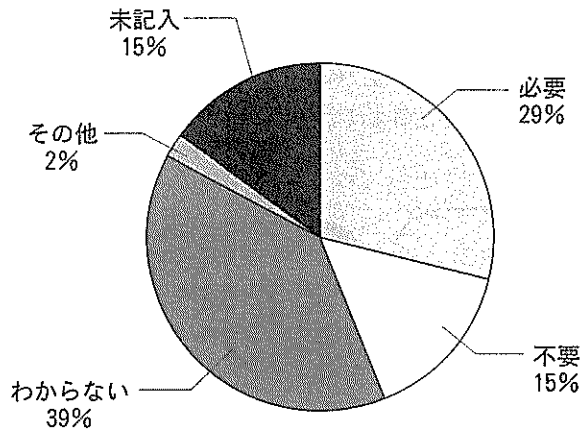
問：前の問いで参加したいを選択された方にお聞きします。

協力しても良いと思われるボランティア活動は？（複数回答可）



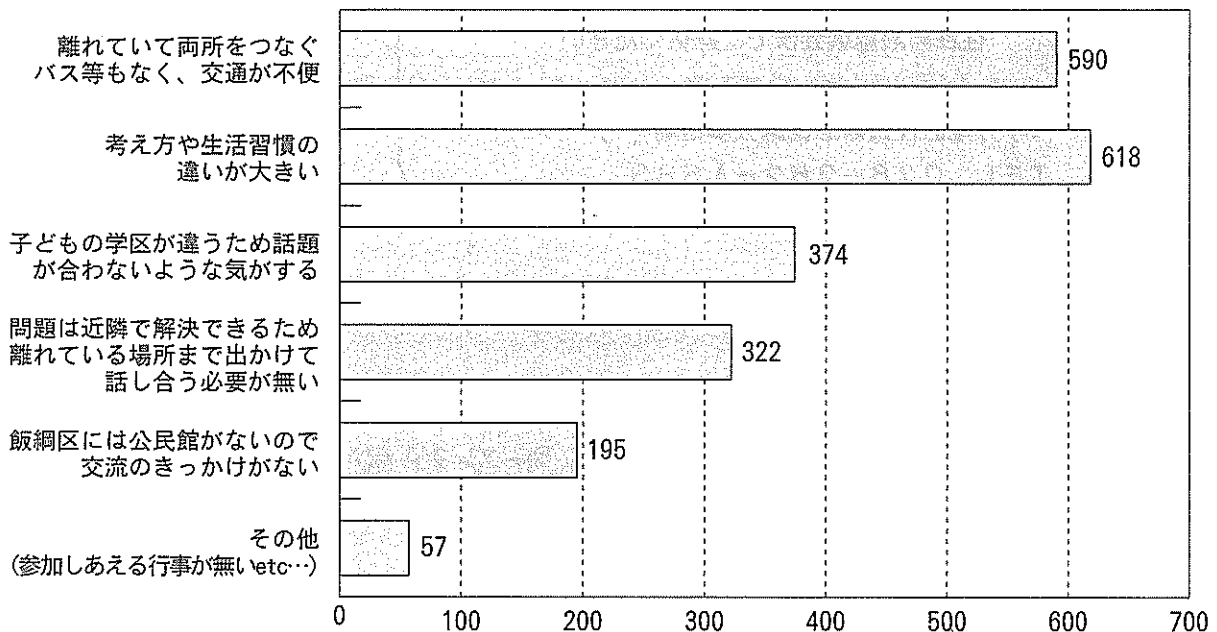
芋井地区内の交流について

問：芋井地区では、古くからお住まいの方と、新しく開発された飯綱などにお住まいの方との間の交流が少ないようです。高齢化が進む将来のことを考えた場合、交流は必要だと思いますか？



必要	446人
不要	227人
わからない	600人
その他	36人
未記入	223人

問：お互いの交流を阻害している原因は何でしょうか？（複数回答可）



※この他にも住民自治協議会に、様々なご意見やご要望をいただき、ありがとうございました。寄せられたご意見等については、今後の協議会活動の参考とさせていただきます。

弱っ種を、良かつ種に！

～地域福祉活動計画を一緒に作成するメンバーを募集します～

芋井地区住民自治行議会では、今回のアンケート結果を基に、平成25年度に向けて新たに地域福祉活動計画を作成いたします。

ついては、この計画にアイデアをお寄せ下さる方、実現したい福祉の夢や目標をお持ちの方、近い将来困りごとが出てくるような気がする方・・・などなど、地域のことを一緒に考えて活動計画の作成にご協力いただけるメンバーを募集いたします。

◆募集の内容

- 業務内容 : 地域福祉計画(案)の作成
業務期間 : 平成23年9月中旬～平成25年3月31日迄
応募資格 : 以下の要件を満たす方
- ① 芋井地区にお住まいの18歳以上の方
 - ② 月1回程度の日中の会議に参加できる方
 - ③ ボランティア(無償)でご協力いただける方
- 応募締切 : 平成23年8月31日
応募方法 : 履歴書等の提出は不要です
住民自治協議会までご連絡ください

<芋井地区住民自治協議会事務局>
TEL 026-262-1583

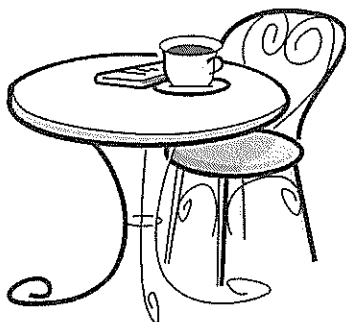
芋井地区を
もっともっと
住みやすくして

次の世代に
つながなくちゃ！！



お知らせ

住民自治協議会の事務所を移転しました



7月1日より住民自治協議会の事務所を、これまでの改善センター旧健康管理室から、同じ建物内の旧JA金融店舗内東側にある事務室に移転しました。

今後は金融店舗だったスペースを利用して住民の皆さんが撮られた写真や手芸品を展示したり、曜日を決めて喫茶コーナーを開いたり、住民の皆さんのいこいの場となるよう計画しています。

展示させていただける作品をお持ちの方は、ぜひ自治協事務局までご連絡ください。